

令和2年度 第18回庁議要旨

日時：令和2年12月22日（火）

午前8時55分～午前9時20分

会場：防災センター

[報告事項]

1 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間の再延長について（健康部）

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者（被用者に限る）に対する傷病手当金の支給については、国の財政支援における支給基準に基づき適用期間の終期を令和2年

12月31日までとしていたところであるが、今般、国より本取扱いについて、令和3年3月31日まで延長する方針が示された。

国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間を延長することにより、国民健康保険に加入する被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる症状を有する者が休みやすい環境を整え、感染拡大の防止を図るもの。

(1) 主な内容

石巻市国民健康保険条例施行規則の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間を、令和3年3月31日まで延長する。

なお、対象者、支給要件等は従前のおりとする。

(2) 今後の予定

特に無し

2 ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付の再支給）の実施について（福祉部）

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少を支援するため、ひとり親世帯へ臨時特別給付金の支給を実施している。

しかし、ひとり親家庭は、非正規雇用労働者の割合が高く収入が少ないなど、元々経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、給付金の基本給付の支給対象者に対して、再度、同様の基本給付（再支給分）の支給を実施するもの。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯等の生活支援を図る。

(1) 主な内容

ひとり親世帯等への支援として、下記の対象者に対し、臨時特別給付金（基本給付の再支給）を支給する。

① 支給対象者

以下のいずれかに該当し、基本給付の支給を受けた者

ア 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者

イ 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

※基本給付の支給を受けていない者についても、再支給分を併せて申請することにより支給。

② 給付金額

基本給付(再支給分) 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

③ 給付時期 令和2年12月下旬から

(参考) 支給見込件数：1,600世帯

(2) 今後の予定

特に無し

3 まきあーとテラス(石巻市芸術文化センター)開館記念式典及び開館記念公演の開催について(教育委員会)

東日本大震災により被災し解体した市民会館及び文化センターの代替施設として整備を進めてきた複合文化施設であるが、石巻市博物館を除く石巻市芸術文化センター部分について、令和3年1月末完成引渡し、令和3年3月末開館予定の見通しとなっている。

まきあーとテラス(石巻市芸術文化センター)オープンに当たり、開館記念式典及び開館記念公演を開催し、市内外に広く周知するとともに開館を祝うもの。

(1) 主な内容

【開館記念式典・開館記念公演】

日時 令和3年3月28日(日)午後3時30分～

場所 石巻市複合文化施設正面玄関及び大ホール

参加者 招待者：150名

一般来場者：事前応募者のみを想定。

来場者数は、市新型インフルエンザ等対策本部による通知(「市主催イベント等の基本的な考え方」)に基づき判断する(上限1,000名程度)。

内容 ①オープンテープカット(正面玄関)

②表彰式・愛称紹介(市民愛称決定者、ネーミングライツパートナー)

③開館記念式典(大ホール)

④開館記念公演(大ホール) 演目：(予定)野村万作「狂言の世界」

※一般来場者については、往復はがきにて応募していただき、応募多数の場合は抽選にて決定(入場無料)。

(2) 今後の予定

令和3年 1月 市長記者会見(開館記念式典日程・招待者・一般来場者応募等・開館記念公演内容・ネーミングライツパートナー等の公表)

招待状の発送

施設完成及び引渡し

2月 一般来場者応募開始

- 3月 一般来場者抽選結果発送
開館記念式典・開館記念公演
- 4月 施設開館
- 秋 石巻市博物館開館予定

【その他】

- ・令和3年第1回定例会会期日程（予定案）について（総務部）
- ・観光誘客促進事業の新規申し込みの停止等について（産業部）
- ・期間限定アンテナショップの出品予定件数等について（産業部）

以上